

# 方言保存のさまざまな方法

津 田 智 史

(担当者：津田・金美英・佐々木遥子・佐藤加奈)

## 1 はじめに

私たちは、以下の3点の問題意識をもとに、被災地の方言をどのように保存していくべきかについて、被災地の現状や危機言語への取り組み、他分野の取り組みをもとに考えていく。

I どのように方言を記録するか

II 方言の継承の必要性

III どのように保存されるべきか

現段階では、方言をいかに保存していくか、明確な方法を提示することは難しいが、被災地の状況をみながらどのような手段での保存が考えられるのかの提案は可能である。また、多くの方言(言語)の保存に対する立場はあれ、大事になってくるのは、研究者が文化の資料的価値のみを訴える立場だけで方言母語話者に無理に伝統的な方言(言語)を残すよう促すのではなく、ことばは変遷するものであるから、方言母語話者は普段から自然な方言を使用し、研究者は時代時代にそれをありのままに記録していくことだと、私たちは考える。東日本大震災に際しても、震災以前のことばを現在使われているように記録することは必要であるが、それを方言母語話者に無理に維持させようとしてはいけない。研究者は、震災以前の方言の状態を把握し、可能な限り網羅的・体系的に記録し、そして今後起こるであろう人の移動などによることばの変化・変遷をしっかりと見届けなければならない。

## 2 どのように方言を記録するか

ここでは、どのように被災地の方言を記録していくべきかについて考える。

まず、被災地方言ではないが、全世界的にみて危機的状況にある言語を記録しようというプロジェクトの例を挙げる(2.1)。次に、他分野である、民俗学界の取り組みを6月に東北大学で行われたシンポジウムから確認する(2.2)。また、今回の東日本大震災を受けて、中央審議会より方言をどのように記録していくかについての提案がなされているので、それも確認したうえで、被災地の方言を記録していくうえでの研究者側の姿勢について述べる(2.3)。

### 2.1 どのように危機的方言を記録するか

方言を記録する際には、どのように記録していくか、いくつかの種類が考えられる。代表的なものに「記述的調査」と「方言地理学的調査」がある。記述的に方言を記録する際には、必要な項目をできるだけ漏れなく調査し、体系的な記述を行う必要がある。そのため、方言母語話者に直接質

問する面接調査が適している。他方、方言を地理学的に分布の中で記録し解釈するには、ある程度の地理的広がりや地点数を確保する必要がある。ここでも、面接調査が理想的だが、通信調査でもよい。ただし、音韻に関する調査は面接調査が基本である。このように、大きくはこの2つのアプローチが考えられる。また、調査の方法としては、上記の面接調査や通信調査のほかに、アンケート調査、方言母語話者が自身のことばについて考察する内省調査、方言母語話者同士の自然な会話を記録する自然観察調査などもある。

では、実際に危機的な状況にあることばはどのように記録が行われているのであろうか。ここでは、全世界的に危機言語の記録を行ったプロジェクトを例に挙げる。

『環太平洋の「消滅に瀕した言語」にかんする緊急調査研究』（文部省科学研究費補助金「特定領域研究(A)」代表：宮岡伯人）では、日本のみならず、環太平洋諸語について広範囲に及ぶ記録が行われている。危機的言語の記録のためには、言語それ自体を体系的に記録する「記述的調査」と、周辺言語・方言との関係性をみる「方言地理学的調査」のどちらも必要である。この『環太平洋の「消滅に瀕した言語」にかんする緊急調査研究』では、日本班としていくつかチームが生まれ、方言地理学的にまとめたものもある。『消滅の危機に瀕する全国方言資料』（小林隆・篠崎晃一編 2003）では、通信調査法による全国分布調査で約300項目の語彙を収集している。郵送方式で行い、約1400地点（全国約2000地点に配布）から回収している。また、記述的調査には文法や音声班が生まれ、実際に危機的状況にある各地方言の記述も行われている（真田信治編 2002『消滅に瀕した方言語法の緊急調査研究(1)』など）。このような、環太平洋規模で行われたもの以外にも、さらに記述的に日本語方言の危機言語を記録しようという試みは木部ほか（2011）や呉人編（2011）でも行われており、危機的言語を記録・保存するための3点セット（文法書・テキスト・辞書）の必要性なども述べられている。

これらは、実際に母語話者の減少などにより、消滅の危機に瀕しているとされる言語の記録である。しかし、自然災害などにより、緊急的に記録をしなければならない場合も起りうる。今回の東日本大震災における被災地の方言も、それである。どこを被災地とするか、そこにどのような方言があり、どのような方言が危機的状況にあるかは、本報告書の「被災地の方言の特徴」「消えゆく被災地の貴重な方言」の報告で明らかにされた通りである。それらを踏まえたうえで、被災地の方言を記録する手段を考えなければならない。

## 2.2 他分野の取り組み—東北民俗の会「民俗学者のみた東日本大震災」（H23.6.25 於東北大学）

ここでは、一度方言を離れ、他分野では、今回の東日本大震災をどのように捉え、またそれにどのように向き合っているのかについてみていくことにする。ここで挙げるのは、本年度6月に東北大学で開催された東北民俗の会公開講演会「民俗学者のみた東日本大震災」の発表による。

講演では、被災地で研究を行う地域の研究者がそれぞれのテーマに沿って、今なにができるのかについてそれぞれの考えを述べた。民俗学の立場からみると、震災で失われるものを保存していく必要があることが述べられた。そこには、形のあるもの、無いものがある。まず行われるべきは、

記念碑や文化・伝統の記録の語り継ぎであるとし、意識的に行っていく必要性が述べられた。また、過去に津波被害を受けた記録や記念碑により、今回被害を免れたケースもあり、震災自体を写真などで記録する必要性があるとしている。

文化的なものを、いかに保存していくかについては、有形文化財の保存として、被災神社の社屋、絵馬の救済が挙げられ、民具・倉庫等、生活に密着した用具などの保存も急務とされる。無形文化財としては、祭りなどの継続も挙げられる。しかし、震災により人が居を移すことにより、地域の祭りなどは行われなくなる可能性がある。どのように、これを守り、持続していくかについては今後考えなければならない問題である。しかし、祭りなどの行事を持続することが出来れば、一度離れた人もかつての居へと戻ってくることが考えられる。そのために、これまでどのようにその祭りが行われてきたかなど、文化をしっかりと継承していく必要がある。

会が行われた当時は、これまである文化的なものの保存と伝承を主に行っていく段階であるとし、文化の記述的な調査についてはタイミングを見計らう必要があり、まずは震災時の状況や被害についての調査から行い、記録を行うことを確認していた。その後も、震災の状況と今後の取り組みについての話題はいろいろなところで取り上げられている。

### 2.3 被災地方言を記録するための姿勢について

他分野・民俗学界の取り組みについては、上で見たとおりだが、では、被災地の方言記録はどのように行われていくべきか。方言を記録する姿勢について、東日本大震災を受けて行われた中央教育審議会（H23.6.3）の記録をみる。

- ・「ことば」（言語）は地域の伝統、文化、風習、季節行事の基盤にある。
- ・災害の事実を、語り（話し言葉）と文章（書き言葉）などで「記録」「保存」し後世に伝えていく際、震災前後を結びつけるものは、東北の人びとの「ことば」（方言と訛り）＝「言霊」（言語に内在する力）である。
- ・東北の人びとのアイデンティティとも言える「ことば」による震災記録の保存と復興の拠点づくりを、図書館、博物館、公民館、文書館、郷土資料館、等の新たなデジタル・ネットワーク・アーカイブ（DNA）によって構築する。

（糸賀雅児2011より要約）

このように、被災地のことば（方言）を残していかなければならない、また、そのために地域施設が協力し、方言を博物館に展示するように、デジタルデータとしても積極的に残していこうとする試みが求められている。

また、被災地の方言を記録するに当たり、方言を記録する側の姿勢にも言及しないわけにはいかない。東日本大震災の被災地は広範囲に渡り、そもそも研究者人口には限りがあり、被災地すべての地域を調査し、ぬかりなく網羅できるとは考えづらい。また、調査には話者に時間的・精神的負

担を与えることになる。その際、多くの分野の研究者が調査に赴くと、話者や地域の負担が限りなく増えることとなる。そのため、研究者同士の意思疎通が重要となる。この点からも、先ほど述べたように、ある程度分野を超えた協力体制を持ち、分野間での情報・資料共有が必要となってくる。

### 3 方言の継承の必要性

次に、ここでは方言の継承が果たして本当に必要なのか、また、なぜ必要なのかについて考えていく。

まず、これまで方言がどのように各地で捉えられてきたのか確認し(3.1)、その上で方言の継承というのは本当に必要であるか考えてみる(3.2)。また、方言の保存や町おこしとして、実際に方言を利用した各地の活動についても言及する(3.3)。

#### 3.1 方言母語話者の意識

方言は今でこそ、各地域のことばとして認められているが、冷遇されている時代もあった。そのため、世代により、方言の意識が異なる場合がある。標準語政策を受けた世代は、方言は恥ずかしいものとして意識していることがある。それが方言コンプレックスとなり、方言は馬鹿にされるもの、恥ずべきものとして捉えられがちである。一方、若い世代は、テレビやマスコミで聞く関西弁を代表するように、方言を前面に出して活躍するタレントの影響や、方言自体の見直しにより自分の方言をコンプレックスに思う者は少ないように思われる。そこから、自分の方言を過度に使用し、まるでアクセサリのように方言が扱われている。さらに、現在では自分の出身地以外の方言までも面白おかしく使用するような、方言のおもちゃ化といった現象もみられる。

また、方言を後世に残したいと考える人たちの割合などをみると、西日本のほうが東日本の地域に比べ高く、方言を残したいと考えているようである。これは単純に東西差というわけではなく、もちろん都市間でみれば割合の高い地域、低い地域はある。しかし、概ね西日本のほうが方言を普段から使用し(方言主流社会)、残したいと考えている割合が高くなっている。

#### 3.2 方言の継承は必要か

次に、方言の継承は本当に必要なのか考えてみる。もちろん、文化・民俗の一部であることを考えれば、保存されるべきものである。しかし、実際に使用している方言母語話者にとっての方言の必要性とは一体何なのであろう。3.1でみたように、かつては方言をコンプレックスとして捉えられた時代もあり、一転しておもちゃのように扱われている現状もある。母語話者としては、方言であれ共通語であれ、コミュニケーションの道具として機能すれば、それで問題ないものであろう。この場合、方言は、地域の特徴として扱われるが、それは古くから伝わることばをそのまま使用するのではなく、あくまで特徴的な表現などを前面に押し出しているに過ぎない。使用されなくなり、静かに消えていく方言は多くあるのである。



このような現状から、近年失われつつある方言を積極的に残そうと唱える立場もある。そのために、まずは方言母語話者自身の方言に対する考えや想いを研究者主導ではなく、方言母語話者主導によって行うべきであるとする。以下は、琉球方言について語られたものだが、方言が文化、アイデンティティであるとする点や、その継承や復興には方言母語話者の力が必要であるという点は、どの方言にも共通のことであろう。

「(ことばは)自分たちの代で失ってはいけない。次の世代に伝えていくべき大切な文化である。そして自分のアイデンティティである。(中略)継承活動はお仕着せではなく、各自が当事者意識と熱意を持たなければ成功しません。」

—菊秀史

「若い世代への継承が非常に重要で、若い人が方言を学習できる場所を作らないと、そのことばがそのまま消えていくことになってしまいます。(中略)方言の保存または復興の活動は地元から発信しなければなりません。地方のことばは、それを話している人と習いたい人の努力がなければ消滅してしまいます。」

—Thomas Pellard(トマ・ペラール)

(国立国語研究所 2011 より)

方言研究者は、各地で積極的に活動を行っているが、それをもっと調査を協力してくださった方々や地域の方々に還元し、いかに方言が地域特有の文化を反映し、それが地域のアイデンティティになるかということ伝える啓蒙的な活動が必要である。しかし、それが押し付けにならないように、研究者は伝え方を工夫する必要がある。多かれ少なかれ、人は自分やほかの言語に興味を持っている。ただし、人は衣・食・住など十分に生活が満たされて初めて、言語の維持や再生に目を向けることが多い。しかし、無くなってからでは遅い。少なくとも、人々が興味を抱いたときに、方言が共通語やその他のことばか選択できるだけの準備、また環境の整備を研究者が主体となり行うことは重要である。その上で、自身の方言に興味を持ち、積極的に残したい、大事にしたいという方言母語話者の意識の後押しをしっかりと行うことが重要である。

### 3.3 方言をめぐる各地の活動

それでは、実際に方言を利用した各地の活動にはどんなものがあるのか。以下に例を挙げみていくことにする(小林ほか編 1996、木部ほか 2011、国立国語研究所 2011 を参照)。

- ①全国方言大会(山形県三川町)、シマユムタ伝える会(鹿児島県奄美大島)など
- ②津軽方言詩の人々(青森県弘前市)、竈ヶアし座(岩手県気仙地方)など
- ③方言の日の制定

①は、方言弁論大会である。全国から母語方言での参加者を募るか、島内の方言で行うかの違いはあれ、参加者が自身の方言で表現豊かに話を競うものである。ここでは、方言における共通語に

はない表現など、共通語ではピタリと言い表せないことを方言で伝えることができるという表現を使うことにより、話の情景をより豊かに鮮明に伝えていく。②は、文学や劇の中で積極的に方言を使用することにより、内容をより身近なものとして伝えることができる。また、それに伴い方言の有用性を感じることができる。③は方言の日を制定することにより、母語話者に方言をより意識させ、また自分たちのことばについて考える機会を与えるものである。

また、震災ボランティアの現場でも方言が活用されている。自衛隊の応援スローガンに方言が使用されたり、方言で被災地へとメッセージを送るものもある（→本報告書「被災者を支える方言」参照）。さらに、ボランティアの活動の円滑化を図るための方言パンフレットの作成（→本報告書「支援者の方言理解のために」参照）や竹田（2011）による擬音語・擬態語用例集など、現場で活用されるものも出てきている。医療と方言に関してはすでにその必要性を説くものもある。

このような活動は、母語話者の方言に対する興味を深め、方言を残すことにも繋がっていくものである。

#### 4 どのように保存されるべきか

最後に、方言はいかに保存されるべきかについて考えていく。これまでの話でもでてきたように、研究者による学術的な立場と、方言母語話者による社会的な立場での保存について考えなければならない。そこで、ここでは現在どのような保存の方法がとられ、またどのような利点があるのかを確認し、それぞれどのような保存が考えられるか示したい。

##### 4.1 学術的保存

まず、研究者による学術的立場からの保存についてみていく。学術的な保存として最も大きな意義を持つのは、今みられる方言をしっかりと網羅的に記録することである。これは、将来の研究のためでもあり、あるものをあるように記録することにより現段階の方言の状況を示す資料として意味を持つ。

また、方言が現段階でどのような状態にあるかを示す資料として将来役立てるためには分布論的な方言の記録と体系的記述による記録が必要である。分布論的な方言の記録は、被災地と被災地以外など、各地方言の比較のために有用である。また、ことばの拡がりをも面的に把握することは、各地の方言の成立過程を推定したり、方言間の影響関係を考えたりする上で重要になる。そして、これは自身の方言の特徴を視覚的に捉えられる点で母語話者の興味を引くものともなる。もう一方の体系的記述による記録は、その方言の全体像を示すものであり、学術的にその土地の方言を記録する上で重要なものである。それによりまとめられる記述文法書も方言を研究する者にとって必要となるであろう。

これらの学術的立場の記録から、実際の方言の保存へと一歩進むために、木部ほか（2011）などで述べられる3点セットが必要となる。まず、方言に興味がある、学んでみたいという人のために体系的に記述したものを、わかりやすくまとめる必要がある。各地方言の学習書のようなものを作

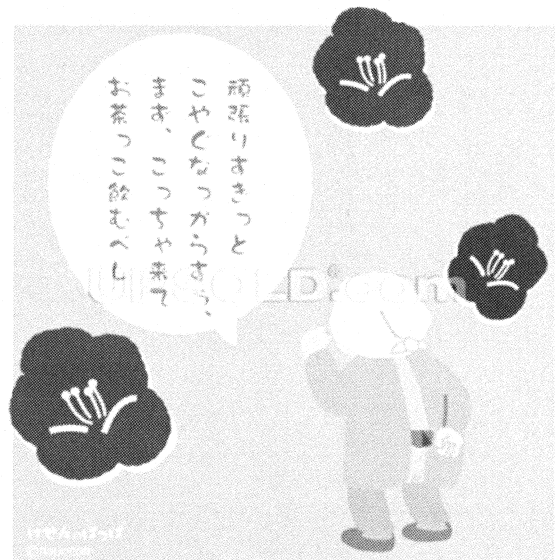
成することで、方言を残したいという話者の後押しとなる（文法書）。また、ありのままの方言の記録、方言母語話者への後押しという両面で、方言談話の採集・記録も重要である。これは、実際の使用例をより自然な形でみることができ、その場面をありのままに残すことができる（テキスト）。さらに、語彙を集めて、共通語などと対訳できる媒体もコミュニケーション上必要となる（辞書）。

このように、文書化は、言語維持にとって非常に重要である。もちろんそれが全てではないが、それが残されることで、何がどこまで記録されているか、それがどういった状態にあるか知ることができる。すでに行ったことを繰り返す労力、資金、さらには研究者の人数も十分ではない現状では、資料の把握は非常に大きな意味を持つ（→被災地の資料の現状については、本報告書「未来に残す被災地の方言」を参照）。

## 4.2 社会的保存

次に、実際に現在も各地で行われている、方言を前面に押し出すものについてみていく。これらは、必ずしも方言全体を保存するために行われているものではなからうが、各地の特徴・アイデンティティとしての方言を利用して、町おこしや観光に一役買っている。

近年目に付くのは、方言を大々的に載せた方言みやげであろう。観光客などは、自身にない言い回しや表現に目を引かれ、方言の書かれたグッズを購入し、お土産として地元を持ち帰る。それにより、当地方言の特異性をアピールすることになる。また、歌謡曲にも方言が使用されることがある。その曲とともに方言も地位を確立していく。東日本大震災後には、支援者への当地のアピールと、被災者に応援を身近に感じてもらえるように



napocon.petit.cc より転載

被災地である南三陸のケセン語をモチーフとしたグッズが作られている（上図）。震災に限らず、このようなグッズは、当地の方言を使用することにより、独自のアイデンティティを示すこととなる（→被災地における方言の機能とその例については、本報告書「被災者を支える方言」を参照）。

また、注意書きや観光地などでみかける方言が使われている看板も当地の方言で書かれることで、目を引き、対内的には内容をより身近に感じさせ、対外的には当地の独自性を意識させることへと繋がる。方言を使用した店名などは、娯楽化したものであるが、どんな意味だろう、親近感が沸く、など興味を引き、足を向かわせるといった、良い影響を与えるものである。方言は、社会的にこのような役に立っているものである。

さらに、ご当地ヒーローなるものが賑わいをみせている。その魁となったのが、超神ネイガーという、秋田県のご当地ヒーローである。元々は秋田県内の方を対象にしたミニドラマである。登場

人物はみな方言をしゃべり、怪人や必殺技に方言や名産品を絡ませるなど、所々に方言がちりばめられている。製作側は以下のように超神ネイガーについて述べる。

(1)ネイガーの製作目的

今では秋田を外部にアピールするような存在になったネイガーですが、もともとは秋田を盛り上げるため、という目的のもと作られたヒーローです。秋田県の良いところを、もっと県民の皆様に知っていただきたいという思いが一番でしたので、そう考えるとやはり県民向けですね。「地産地消型のヒーロー」というキャッチコピーは、そこからきたものです。

(2)子ども達に方言を継承してほしいという思いはあるか？

継承してほしいかしてほしくないかといえば、やはり方言は次の世代に受け継いでいってほしいと思いますね。最近ではやはり若い人は方言をあまり使わないのではないかと思います。もともと全県民向けに作られたネイガーですので、彼らは方言ばりばりでしゃべっております。(笑)それには秋田弁も、秋田県をもっと皆様に知って重要な要素だと考えた、という理由もあります。ネイガーたちはそれはもうひどくなまっていますし、敵の名前も今では親にも言われなような悪口が使われているものが多いです。しかし、それをきっかけに次代を担う若い人たちが方言に興味をもってくれたら、それは嬉しいことですね。

(下線は発表者。)

これをみると、県内での地元を再認識するという目的があったようで、子どもたちの方言意識にどれほどの影響があるかは未だ計り知れないが、現在ではご当地ヒーローとして全国的に知れ渡ったことで、方言という地域アイデンティティを示すものも多くの人に意識されるようにはなっている。また、これに続けとばかりに各地域で方言や地元名産品を題材にしたご当地ヒーローは賑わいを見せている。

加えて、2.3で述べた中央教育審議会、糸賀氏の主張も社会的保存の一環であるといえよう。方言をデジタルデータ化し公共の図書館や博物館などで保存することは、恐竜の化石や発掘された土器などが博物館に陳列されるのと同じである。保存されるべき文化としてのことばを、広く一般に身近にするものとして、社会的な保存の一つであるといえる。実際の活動として、田中(2011)では、このようなものを電子化し記録し、用途も併記してまとめ、ヴァーチャル方言博物館として完成させる計画を示している。これには、資料記録としての意義も見込めるとする。

## 5. 被災地方言の記録のために

ここまで、どのように方言を記録するか、方言継承の必要性、どのように保存されるべきかの3点についてみてきた。ここでは、それらをもとに被災地の方言記録のために、何ができるかということについて考えていく。被災地の方言の記録のために、今すぐにできることと、これから先でできること、この2点から考えてみたい。



震災によって、直接的にある土地の方言母語話者が減ってしまうということがある。その場合、緊急的にその方言を記録し、残していくべきであろう。では、どのような調査なら今すぐ行うことが可能であろうか。まず考えられるのは、**被災地出身の研究者が内省により可能な限り己の方言について記録すること**である。この場合、出来る限り満遍なくいろいろな視点からの記録が必要であろう。また、自然観察調査として、**被災地方言の話者数人に集まって話をしてもらいその談話を資料として残す**という方法もある。この場合、研究者の研究テーマに沿った言語現象が現れるとは限らないが、自然な方言を記録できる点で有用である。被災者は、現段階では精神的・時間的余裕も限られていることが予想されるため、談話を採集する際には、方言研究という枠組みだけでなく、例えば談話テーマを文化・伝統芸能、震災の実体験・現状などについて設定し、ことばのみならず、文化的な情報も得ることができるようにして、分野間でデータの共有を行うのが望ましいと思われる。

また、震災によってその土地に住んでいた人は移動を余儀なくされるケースがある。その際に、人の移動に伴い文化やことばが移動をし、方言も移動をする。そして、移動先の方言との衝突、混雑、融合によって、移動前の方言から変化することがある。しかし、これらはすぐに見える変化ではなく、世代が下るにつれ徐々に姿を変えてゆくものである。つまり、これらの変化が起こるであろう10年後、20年後を見据えた調査も必要となる。被災し居を移した方々を対象に追跡・経年調査を行っていくことが重要になるのである。震災前の状態をできることから記録し、残していく。また、人の移動により、これまで示されてきた方言の分布にも影響が出ると思われる。そこで、広範囲を対象とした分布調査も求められる。そのためには、いつ調査を実施できるか、そのタイミングは、状況をみながら判断をしっかりと行う必要がある。それがいつであるかの判断は研究者にゆだねられるが、基本的にはできること（今すぐにできること）を重ねていくことで、長期的なものに移行しやすくなると思われる。

実際に被災地の一つである石巻市の様子（2011年7月時点）を載せる（次頁）。震災後数か月経っての状況ではあるが、街中は震災の爪あとを残している。この状況を見ると、がれきの撤去等行われていなかったり、多くの地域の商店などは震災以前の状況に戻れていなかったり、まずは復興、立て直しが先決であった。しかし、震災後ほぼ1年が経ち、ようやく記録調査に向けての活動が可能になってきたと考える。

ただし、前述したように、調査に実際に入るとして、具体的にどのような調査が必要となるかは、これまでの研究の把握を行った上で判断される。さらに、避難とそれに伴う人の移動によって、特徴的な伝統方言の行方も心配される。この点については、今後方言の変遷を観察していくことが重要となる（→本報告書「被災地の方言の特徴」「消えゆく被災地の貴重な方言」「未来に残す被災地の方言」参照）。





(石巻市の様子；2011/07/10 佐々木遥子さん家族撮影)

## 6. おわりに

以上、被災地に関わらず、方言保存に関わるいろいろな活動、取り組みをみてきた。

I 方言をどのように記録していくかについては、方言地理学的にことばの拡がり記録したり、記述的に方言の体系を記録したりする方法が考えられる。また、その記録に臨むうえでの姿勢として、方言博物館的な保存の仕方を考慮に入れたり、分野の垣根を越えた協力体制を敷いたり、方言をことばとしてだけでなく他分野とのかかわりの中で保存していくことが求められている。



II 方言継承の必要性については、方言を使用する母語話者がどれほど方言の継承に必要性を感じているのか知る必要がある。実際に方言を用いた取り組み（方言弁論大会、方言の日制定など）は各地で行われているが、それがどれほど方言の継承の意識向上に役立っているのかについても調べる必要があり、また研究者側としては方言を継承すべきという啓蒙活動を行う必要もある。ただし、そのためには単なる押しつけではなく、方言調査結果などを積極的に還元し興味を抱かせ、方言母語話者の意識を後押ししていくことが重要になる。

III どのように保存されるべきかについては、学術的な保存（研究者側）と社会的な保存（方言母語話者側）が考えられる。学術的には、将来の研究のため網羅的、また広く分布的な方言の記録が求められる。また、方言を学ぶ人のための体系的な記録を伝える文法書作成なども必要となる。一方、社会的には、方言は観光や経済の一環として利用される場面も多い。これらは、直接的に方言の保存にはならないかもしれないが、ある種の地域アイデンティティの証となる。研究者は、社会に求められたことは、たとえそれが直接、言語学・方言学的に重要ではない活動（使用されるのは一部の方言に限られるもの、また語彙的に残るようなものに限られるもの）でも、積極的に協力する必要がある。

最後に、いかに方言が保存されるべきかについて私たちの考えを述べたい。ことばは変遷していくものであり、方言母語話者はそれを共時的に使用するものである。研究者はそれを記録に留め、共時的・通時的にみて考察を加えていくものである。そうであるならば、必ずしも保存の方法は同じでなくてもよい。方言はことばであり変遷していくものであるから、方言母語話者は無理に伝統的な方言を使用し残していくのではなく、普段使用するように方言を保持していくことが重要であり、研究者は方言母語話者の使用するありのままの方言を時代時代に網羅的・体系的に記録することが重要となる。東日本大震災と方言というテーマに沿って言えば、被災地の方言母語話者は環境の変化により失っていく方言もあるかもしれないが、震災以前の方言状況をしっかりと記録し保存するのは研究者の役目である。被災地の方言は、新しい土地への人の移動、新たな生活環境の中で、文化・習慣とともに変遷していくであろう。今、研究者が行うべき保存とは、変遷する以前の被災地の方言をしっかりと記録することである（今すぐに行えること：談話収録、および被災地出身研究者の内省調査、これから長期的にすべきこと：体系的な記述調査、および広範囲の分布調査）。そのためにも、被災地の方言においてどのような記述が足りていないか、またどのような観点での記録が進んでいないかを把握し、震災以前の方言状況を記録していく必要がある。

## 文 献

糸賀雅児（2011）「デジタル・ネット・アーカイブ（DNA）による東北の言語文化復興（ことばルネサンス）構想」文部科学省中央教育審議会『委員配布資料』<[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/\\_icsFiles/afieldfile/2011/06/22/1306932\\_07.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/_icsFiles/afieldfile/2011/06/22/1306932_07.pdf)>（2011/08/08アクセス）

- 井上史雄(2007)『変わる方言 動く標準語』ちくま新書
- 木部暢子・三井はるみ・下地賀代子・盛思超・北原次郎太・山田真寛 (2011) 文化庁委託事業『危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業報告書』国立国語研究所
- 呉人恵編 (2011)『日本の危機言語—言語・方言の多様性と独自性—』北海道大学出版会
- 国立国語研究所 (2011) 国立国語研究所第3回国際学術フォーラム『方言の多様性を守るために』
- 小林隆・篠崎晃一 (2003)『消滅の危機に瀕する全国方言資料』文科省成果報告書
- 小林隆・篠崎晃一編 (2007)『ガイドブック方言調査』ひつじ書房
- 小林隆・篠崎晃一・大西拓一郎編 (1996)『方言の現在』明治書院
- 佐藤和之・米田正人(1999)『どうなる日本のことば』大修館書店
- 真田信治編 (2002)『消滅に瀕した方言語法の緊急調査研究(1)』文科省成果報告書
- 竹田晃子 (2011)『東北方言オノマトペ (擬音語・擬態語) 用例集—青森県・岩手県・宮城県・福島県—』(試作版2) 私家版
- 田中宣廣 (2011)「地域後の底力—方言エールと言語経済学の方法—」『第93回日本方言研究会発表原稿集 (於高知大学)』
- 超神ネイガーオフィシャルサイト<<http://homepage1.nifty.com/nexus/neiger/>> (2011/07/11 アクセス)
- デイヴィッド・クリスタル著／斎藤兆史・三谷裕美訳 (2004)『消滅する言語 人類の知的遺産をいかに守るか』中公新書
- 東北民俗の会 (2011)「東北民俗の会 公開講演会「民俗学者のみた東日本大震災」資料」
- napocon.petit.cc<<http://napocon.petit.cc/banana/20110610192527.html>> (2011/08/08 アクセス)